

予算常任委員会

平成20年5月26日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男

○浦野 圭司

宮崎 和彦

伴 吉晴

嶋田 善行

木田 守彦

中川議長

2. 理事者出席者

町 長

小城 利重

副 町 長

芳村 是

教 育 長

栗本 裕美

総 務 部 長

池田 善紀

総 務 課 長

佐藤 滋生

企画財政課長

面卷 昭男

住民生活部長

西本 喜一

福祉課長

西川 肇

国保医療課長

植村 俊彦

環境対策課長

乾 善亮

都市建設部長

清水 建也

建設課長

加藤 保幸

都市整備課長

藤川 岳志

上下水道部長

谷口 裕司

上水道課長

佃田 真規

会計管理者

浦口 隆

教委総務課長

野崎 一也

3. 会議の書記

議会事務局長

藤原 伸宏

同 係 長

峯川 敏明

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 宮崎委員、伴委員

委員長

おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまより、予算常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

はじめに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

それでは、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、宮崎委員、伴委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておるとおりでございます。

初めに、1. 各課報告事項を議題といたします。（1）議会の委任による町長専決処分の報告について（平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について）、理事者の報告を求めます。

加藤建設課長。

建設課長

それでは、1. 各課報告事項の（1）議会の委任による町長専決処分の報告について（平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について）、ご説明申し上げます。

まず、補正予算書の説明をさせていただく前に、本事案の経緯につきましてご説明をさせていただきます。

本年3月10日、月曜日の午後7時頃でございますが、町道401号線、通称服部道でございますけども、小吉田1丁目10番8号、大東宅前の道路におきまして、交通安全対策として通行車両が軒先に接触しないよう設置してありました支柱の先端、約50センチ程度ですが、その部分が腐食していたため落下し、走行しておりました奈良県

北葛城郡上牧町米山台3丁目13-22-1、奥井正人様の車両の左前部に接触し、破損させたものでございます。この事案によります奥井様の車両の修理代金等といたしまして、33万6,746円の損害賠償を行うことで、5月16日に奥井様と示談が成立いたしましたことから、同日付けで専決処分させていただいたものでございます。

日頃より定期的な道路パトロールや町職員にも道路等の損傷について、報告を受け、対応するなど、安全対策に注意を払っているところでございますが、今回、こういった事案が起きましたことについては、誠に残念であり、申し訳なく思っております。なお、今回の事案を受け、町内に設置してあります支柱の安全点検を行ったところでございますが、本事案以外にも1箇所、同様に腐食した支柱があり、取替えを行ったところであります。

今後も、道路パトロールには細心の注意を払い、異常を発見した場合、また通報等あれば迅速に対応してまいりたいと考えております。

それでは、補正予算書の説明をさせていただきます。

資料1をご覧いただきたいと思います。

まず、専決処分書の朗読をさせていただきます。

(専決処分書朗読)

建設課長 この補正予算につきましては、先程説明させていただきましたように、示談が成立し、損害賠償の額が決定いたしましたことから、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ33万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ77億4,033万7千円とするものでございます。

その内容につきましては、資料の予算に関する説明書に基づきまして、説明をさせていただきます。

補正予算書の4ページをご覧いただきたいと思います。歳入でございますが、第20款諸収入、第5項雑入、第5目雑入、第6節雑入に総合賠償保険金といたしまして、33万7千円を増額補正するものでございます。

続きまして、5ページの歳出では、第7款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費、第22節補償補填及び賠償金に、33万7千円を増額補正するものでございます。

1ページにお戻り下さい。

(補正予算書朗読)

建設課長 なお、本議案につきましては、6月定例議会の初日にご報告をさせていただき予定をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご了承いただきますようお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

伴委員 今回のこのような事故と同じような事故というのは、過去にはなかった、今回これが初めてでしょうか。

建設課長 この支柱等でこういった損害賠償というのは以前にはなかったと思いますけども、道路の瑕疵、例えば穴ぼこがあいてて、単車がこけたとか、そういった事案は過去にございます。

委員長 他にございませんでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員 これは建水でも報告されたと思います。同じ様なご意見がもしか出ていたとすれば、ご容赦願いたいと思いますけれども。道路パトロールで気をつけるということなんですけれども、これ今までその点検などはされたことあるんですか。

建設課長 道路パトロールで主に道路の状況なり、カーブミラーの角度修正とか、その辺のところは今まで行ってきたところでございますけれども、

こういった細心の部分まで注意を払っていたかどうかということについては、そこまでやってなかったかなという風に思います。

委員長 どの部分が腐食していたのかはちょっと今の説明ではわからないんですけれども、マニュアル等作っていただいてですね、定期的に点検していただくように、これからそのようにやっていただきたい、これは要望させていただきます。以上です。

議 長 こういう個人の軒をね、保護するためのポールというのは、行政で設置する義務があるんですかね。これ行政の建物、財産を守るための行政がポールを設置するんやったらなるほどなと思うんやけど。個人の軒先を守るためにそういう設置というのが必要なんかどうかなというのをちょっと一つだけすいませんけど。

建設課長 この支柱と同様、カーブミラー等も同じことが言えますけれども、義務付けられてるということはないと思いますけども。例えば先程申し上げた交通安全対策、特に生活道路なんか狭隘な道路多うございますので、そういった所を走行する車両に対する安全対策ということで講じてきておりまして、義務付けられたものではないという風に思います。

議 長 そういう可能性がある所で、そういう住民から要望が出た箇所については、設置していくということでいいんですよね。ほんだら。

建設課長 基本的にはその位置、場所の状況を確認しながら行うということになろうかと思いますが。基本的にはそういった要望が出れば、設置できる現状であれば設置していくという風に思っております。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長

そうしましたら、次に、（２）町長専決処分について承認を求めることについて（平成２０年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について）、理事者の報告を求めます。

植村国保医療課長。

国保医療
課長

それでは、町長専決処分について承認を求めることについて（平成２０年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正の内容につきましては、資料の２を用意させていただいておりますので、恐れ入りますが、ご覧いただきたいと思います。補正の内容でございますけれども、平成１９年度の医療に係る経費が、歳入を上回ることとなりまして、歳入欠かんが生じますことから、地方自治法施行令第１６６条第２項の規定によりまして、平成２０年度からその不足分を繰上充用するものでございます。

まず資料下段の歳出でございますが、第１２款の前年度繰上充用金といたしまして、６億４，８００万円の増額をお願いするものでございます。

続いて、上段の歳入でございますが、第１０款諸収入で、歳入欠かん補填収入といたしまして、歳出と同額の６億４，８００万円の増額をお願いするものでございます。

既定の歳入歳出予算額に、それぞれ６億４，８００万円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ３７億７，６８０万円とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、町長専決処分について承認を求めることについて（平成２０年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
伴委員	すいませんが、これ6億という大きな金額なんですけど、もうちょっと、何故、この金額がこういう形で埋め合わせなければならなくなつたのか、もう少し詳しくお願いします。
委員長	具体的に申しますと、保険給付におけますこれまでの累積赤字分、昨年度までの累積赤字分がおよそ5億3,300万円、それに平成19年度単年度の赤字見込み額、1億1,400万円を追加したという額でございます。
委員長	他にございませんでしょうか。
	(な し)
委員長	ないようでしたら、次に、(3)町長専決処分について承認を求めることについて(平成20年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算(第1号)について)、理事者の報告を求めます。植村国保医療課長。
国保医療課長	それでは、(3)町長専決処分について承認を求めることについて(平成20年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算(第1号)について)、ご説明を申し上げます。 今回の補正の内容でございますが、平成19年度の医療に係る経費が、歳入を上回ることになりまして、歳入欠かんが生じますことから、地方自治法施行令第166条第2項の規定によりまして、平成20年度からその不足分を繰上充用するものでございます。 本来であれば、平成19年度で負担すべき財源であります支払基金交付金、国庫負担金及び県負担金の交付が19年度中に不足したものでございまして、その全額を平成20年度の収入として精算することとなっております。

それでは、資料3をご覧くださいと思います。

まず、下段の歳出でございますが、第5款前年度繰上充用金といたしまして、2,930万7,000円の増額をお願いするものでございます。

続いて上段の歳入でございますが、まず、第1款支払基金交付金といたしまして、813万5,000円の増額を、第2款の国庫支出金といたしまして、2,049万2,000円の増額を、また第3款の県支出金といたしまして、68万円の増額をそれぞれお願いするものでございます。

既定の歳入歳出予算の額に、それぞれ2,930万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ2億7,330万7,000円とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、町長専決処分について承認を求めることについて（平成20年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について）の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（ な し ）

委員長

ないようですので、次に、（4）平成19年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）、理事者の報告を求めます。

面巻企画財政課長。

企画財政
課長

それでは、（4）平成19年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告の一般会計分につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料4をご覧くださいでしょうか。

平成19年度予算におきまして、繰越明許費の議決をいただいております歳出予算のうち、年度内での執行ができなかった経費を平成2

0年度予算に繰越させていただきましたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、その報告を行うものでございます。

はじめに、第3款民生費、第1項社会福祉費の（仮称）総合福祉会館建設事業についてであります。建築工事に係る業者の不祥事により、全ての工事に係る仮契約を解除し、再度入札を行ったところでございます。その経緯によりまして、本事業にかかる工事の完成が平成19年度で完了できなかったことから、5億9,881万1,700円を繰り越しさせていただくものでございます。

次に、第4款衛生費、第2項清掃費の衛生処理場周辺対策事業につきましては、地元自治会より平成19年度要望事項の一部におきまして、地元協議が整わないため、事業変更の要望書が提出されたところでございます。この事業変更に伴いまして、年度内での執行ができなかったことから、963万9千円を繰り越しさせていただいたものでございます。

次に、第7款の土木費でございますが、第2項道路橋りょう費の道路新設改良事業につきましては、用地交渉の難航により、計画をしておりました一部の路線におきまして、年度内での執行ができず、平成20年度で事業を行うため、7,350万円を繰り越しさせていただいたものでございます。

また、第4項都市計画費の法隆寺線整備事業につきましては、事業用地の取得に時間を要し、予定をしておりました工事に着工できなかったことから、やむなく1億2,327万5千円を繰り越しさせていただいたものでございます。

以上、簡単ではございますが、平成19年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

嶋田委員 都市計画費の法隆寺線整備事業ですか、これ繰越、繰越ときてると
思うんですが、進捗状況はどうなってるんですか。

都市整備
課長 現在の進捗状況でございますが、用地面積にいたしまして、96%
の用地確保を終えてるところでございます。残りますのは、国道25
号沿道、1件の地権者が残っておるという状況でございます、その
1件の地権者に対しましては、できるだけ早い時点でご理解をいただ
けるように努力をしているところでございます。この19年度からの
繰越し、1億2,300万円ですが、この部分につきましては、先程、
説明がございました、用地の取得が遅れていたわけでございますけれ
ども、この用地の取得、小吉田部分で完了しておりますことから、今
回の6月の定例会に提出を予定させていただいております工事請負の
議案の方で工事を発注させていただくということで、主な部分の執行
を進めている状況でございます。

嶋田委員 2件あったんが、1件に減ったということなんですけども、その残
りの1件、理解を得るように努力はされてると思うんですけど、そこ
ら辺どういう状況なんだろうかな。

都市整備
課長 今のところ、具体的に条件の部分について交渉をさせていただい
てる状況でございます。全くもう話にならないというような状況では
ございません。以上です。

(「はい、結構です。」との声あり)

委員長 他にございませんでしょうか。 宮崎委員。

宮崎委員 総合福祉会館の建設事業なんですけど、現在、5月いっぱいという
ことなんですけど、実際、僕ら通ってますねけど、実際出来るんでし
ょうか。もしこれ出来なかったらこの契約書に関して、ちょっと僕、

斑鳩町の建築の契約ちょっと全部読んでないんですけど。それに対しての罰則金とかその辺は起きてこないんでしょうか。

福祉課長　今ご指摘いただきました総合保健福祉会館の進捗状況でございます。5月28日竣工となっております。今現在、工事を進めておるわけですが、この状況等を見て、工程管理等を行う中で、5月28日には完成するという形で聞いております。また、それに目指して進めておるところでございますので、今現在そういう状況でございます。

委員長　他にございませんでしょうか。

(　　な　　し　　)

委員長　それでは、ないようですので、次に、(5)平成19年度斑鳩町継続費繰越計算書の報告について(公共下水道事業特別会計)、理事者の報告を求めます。　谷口上下水道部長。

上下水道部長　それでは、平成19年度斑鳩町継続費繰越計算書の報告について(公共下水道事業特別会計)のご説明をさせていただきます。

この報告につきましては、地方自治法第212条第1項の規定に基づきまして、継続費の平成19年度にかかる歳出予算の経費の額のうち、逡次繰越をいたしました額について、同法施行令第145条第1項の規定に基づき議会にご報告させていただくものでございます。

それでは恐れ入りますが、お手元の資料の5をご覧くださいませうでしょうか。

継続費繰越計算書でございます。平成18年度に契約締結の議決をいただき、工事を進めております公共下水道事業(龍田西汚水幹線)及び平成19年度に契約締結の議決をいただき、工事を進めております公共下水道事業(第11処理分区2工区-1)の継続費のうち、平成19年度に逡次繰越をいたしました金額について、6月議会定例会

において、ご報告をさせていただくものでございます。

まず、第1款、公共下水道費、第2項、下水道新設改良費、事業名、公共下水道事業（龍田西污水幹線）の通次繰越額につきまして、1億6,140万円でございます。その財源につきましては、国庫支出金8,070万円、地方債で8,070万円でございます。

これは、龍田西污水幹線工事につきまして、完成年度でございます平成20年度まで事業の計画、継続的な実施を図ってまいりたいため通次に繰り越しをいたしたものでございます。

なお、この工事につきましては、平成20年10月31日に完了する予定でございます。

次に、事業名、公共下水道事業（第11処理分区2工区－1）についてでございます。通次繰越額につきましては、1億2,700万円でその財源につきましては、国庫支出金6,350万円、地方債で6,350万円でございます。

これにつきましては、2工区－1工事につきまして、完成年度でございます平成21年度までに事業の計画、継続的な実施を図りたいため、通次に繰り越しをいたしたものでございます。

なお、この工事につきましては、平成21年12月14日に完了する予定でございます。

以上、6月議会定例会において、ご報告する予定でございます平成19年度斑鳩町継続費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただけますようお願い申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（ な し ）

委員長

それではないようですので、次に、（6）平成19年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）、理事

者の報告を求めます。 谷口上下水道部長。

上下水道
部長

平成19年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）のご説明をさせていただきます。

この報告につきましては、3月議会定例会におきまして、繰越明許のお願いをし、興留1丁目及び服部1丁目地内で面整備工事を発注し整備区域の拡大進めたところでございますが、その繰越明許費繰越計算書のご報告をさせていただくものでございます。

それでは、お手元資料の6をご覧くださいませでしょうか。

第1款 公共下水道費、第2項 下水道新設改良費、事業名 公共下水道事業（第13処理分区14工区－7・11工区－6）、翌年度繰越額7,560万円、財源内訳といたしましては、未収入特定財源といたしまして、国庫支出金3,750万円、地方債3,900万円でございます。

以上、6月議会定例会において、ご報告する予定でございます平成19年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただけますようお願い申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（ な し ）

委員長

これをもちまして終わらせていただきます。他に何か理事者の方から報告をしておくことはございませんか。

（ な し ）

委員長

ないようですので、以上、各課報告事項については、6月定例会に上程され、本会議初日において、それぞれ報告あるいは承認を求めら

れることになるかと思いますが、あらかじめ報告を受けたということで終わっておきます。

続きまして、２．継続審査の（１）予算補正を必要とする事務事業についてを議題といたします。６月定例会に提案が予定されております一般会計にかかる補正予算について、あらかじめ報告、説明をお受けしたいと思います。

①平成２０年度斑鳩町一般会計補正予算（第２号）について、理事者の報告を求めます。 面巻企画財政課長。

企画財政
課長

それでは、６月議会定例会に付議予定の平成２０年度斑鳩町一般会計補正予算（第２号）につきましてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料７をご覧くださいませでしょうか。

本補正予算の内容についてでございますが、表の一番下の計欄の右側をご覧くださいませでしょうか。

本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１８２万３千円を追加し、歳入歳出それぞれ７７億４，２１６万円とするものでございます。

はじめに、歳入予算の補正についてでございます。

第１７款寄附金では、福祉費寄附金で、去る４月７日に福祉基金へのご寄附をいただきましたことから、５万円の追加補正、また、教育費寄附金で、本月５月３日から６日までに開催いたしました史跡藤ノ木古墳石室特別公開の際に、藤ノ木古墳整備基金への募金をいただきましたことから、６万円の追加補正をお願いしております。

次に、第２０款諸収入では、消防団員２名の方の退職に伴いまして、消防団員等公務災害補償等共済基金から、その退職報償金の受け入れとして１２１万３千円の追加補正、また、今年度実施を予定している西岡常一棟梁生誕１００年記念事業につきまして、財団法人地域活性化センターの「活力ある地域づくり支援事業助成金」の要望を行っていたしましたところ、採択決定を受けましたことから、５０万円の追加補正をお願いしております。

次に、裏面に移っていただきまして、歳出予算の補正についてでございます。

はじめに、第3款民生費では、歳入でご説明申し上げました福祉基金への寄附金を、福祉基金に積み立てさせていただきますことから、5万円の追加補正をお願いしております。

次に、第8款消防費では、消防団員2名の方の退職に伴う退職報償金121万3千円の追加補正をお願いしております。

次に、第9款教育費では、歳入でご説明申し上げました藤ノ木古墳整備基金への募金を、藤ノ木古墳整備基金に積み立てさせていただきますことから、6万円の追加補正をお願いしております。

最後に、第12款予備費では、本予算補正から生じました財源50万円を予備費に留保することといたしております。

以上、簡単ではございますが、平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

嶋田委員 藤ノ木古墳の整備基金ですか、今、いくらあるんですか。

会計管理者 藤ノ木古墳の整備基金の現在の状況ですけれども、5月21日現在で、669万4千円でございます。

嶋田委員 思ったより残ってる。これは文化財活用センターが、建築が予定されていますねけれども、9月でしたか、に定例会に上程するということなんですけれども、これはそれに流用されていくんですか、それとも基金としてこのまま残しておかれるんですか。

企画財政課長 現在、建設を予定しております（仮称）文化財活用センターには充当する予定はございません。なお、史跡藤ノ木古墳の整備基金の目的

というのは、藤ノ木古墳の整備のためということなんで、その役目を、現在、藤ノ木古墳の整備が完了いたしましたことから、終わっておりますことから、次の9月議会を目途に、その新たな基金として立ち上げさせていただきたいと現在考えておるところでございます。

委員長

ほかにございませんか。

よろしいですか。

(な し)

委員長

それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、3. その他について、委員の方から何かございますでしょうか。

木田委員

今ね、藤ノ木古墳の整備が終わったという報告を受けてますねけども、あの時日本全国からですね、7, 500人程の一般客いうんですか、来られたというのに、何一つ売るもんがない、名物いうんか、そういうもんがないというのは、斑鳩町が今まで目指しておる観光立町としてですね、何も売るもんがないというのはちょっと寂しいなと思いますねけどね。だからそれについてですね、商工会とか、今まで何かこうテレホンカードとか出しておられたんですけど、今はもうそういう時代と違うから、また考えなければいけないと思いますねけどね。だからこの前にあれ斑鳩町の水道の水をペットボトルに詰めて、130円か、120円かで売らあったそれももうなくなってしまったという状況でね、そうやって来られた人みすみす逃してしまうようなことで、ほんで町内でけちけちけちけちするような、そういう事では斑鳩町の財政再建には結びつかないと思いますねけどね。だからその点についてですね、もうちょっと何か考えるべき時が来てんのではないかなと。

やっぱり今年度予算についても、当初予算から見たら、1, 500万円程狂ってきてるという風な報告を受けたと思いますねけども、またこれ6月になったらガソリンも上がる、そして電気代も上がるということになればですよ、そんなん1, 500万円位では収まらんと 생각합니다。やっぱり総合福祉会館とかね、それが完成したらですね、色んな面で経費的にもどんどんと上がっていくように思いますねけども、何かそういう工夫がひとつ足らんのではないのかなと。我々かてそういう思いつきというのはなかなか出て来ないんですねけども。なんかそうして、皆でなんかプロジェクトかなんか組んでですね、斑鳩町のこの名産、名品というようなもんを考え出してですね、やっぱりよそから来られた観光客、見物客に対してですね、買っていただけるようなもんを考えていかなければいかんのではないのかなと。ただ見てもらいに来てるだけで、あとの色んな処理については町がそれを負担するというのではやっぱりちょっと寂しいなと私はそういう風に思いますねけど、その点についてですね、今後どういう風にしようと考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

町 長

藤ノ木古墳の一般公開でございますけども、私は、商工会にいたしましたし、カキ氷とか、あるいは冷し飴とか、あるいはまたジュースとかですね、飲料水等、そしてまた地元にあります植嶋さんが古代のポン菓子というものを作られて、それを販売しておりましたし、それからまた虹の家さん等については、藤ノ木クッキーというのを売られてましたし、また私の方の図録等についてはですね、65万円位の売上がございました。あるいはまた町営駐車場につきましては、1, 272台、4日間で、それで76万3, 200円、あるいは臨時、町の職員が借りてる所を、臨時の関係、351台、600円で、21万600円、これで合計76万3, 200円と21万で、全部で百万円前後収益があったわけでございますし。そうやって考えますと、私はやっぱり藤ノ木古墳が全てもっとたくさんの方に見ていただければいいわけですが、30秒という一つの一定の時間がございますから、

7, 500というのが最大限4日間と。ただ初日式典等ございましたからですね、やっぱり湿度が上がってしまうわけですね。かなり湿度が上がってますから、せいぜいやっぱり2日間しか一般公開というのは無理であろうというようなこともございます。確かに今、木田委員さんおっしゃるように、我々としてはやっぱり斑鳩の物産等、あるいはそういうものについては大いに販売していこうということで、商工会青年部等を通じてですね、頑張っておりますし、また虹の家、あゆみの家、障害者とかあるいはまた私どもの図録、あるいはそういうまた記念品として出させていただいたファイル等を販売していこうということで今現在考えております。

いずれにいたしましても、私は4日間で、かなりの方々来られた中でもやっぱりカキ氷とか冷し飴、あるいはまたそういう藤ノ木クッキーとか、かなり売れてるんじゃないかなと。そういうことに、古代のポンの関係についてもかなり買っておられましたから、やっぱりそういう一つの宣伝というのはこういうものがあるんだなと。東京から来られたら、やっぱりそういう土産として千円位のもんじゃないかなという感じでですね買ってもらえる。ただ問題はやっぱり斑鳩町の物産そのものが、どういうものがあるのかというのはなかなか難しいんです。業者にも色々とお願ひしてですね、作ってもらえたらどうかなという訳ですけども、しかし中にはですね、また近くの飲食店から、喫茶店からそんなもん売ってもうたらかなんと、うちの店に影響するというような苦情もございますからですね。そこらのバランスというのが非常に難しいんじゃないのかなと。しかし商工観光の活性化というのは、今、商工会が考えておられますように、昨年1年間に5回の講演をされたという県立大学ですね、村田先生をあるいはまた麻生先生を招いてですね、色々議論をさしてきました。やっぱり何らかの動きというか、そういうものをしていくことが一番大事であると思います。私は4日間については、非常に、全国から来られた方々も、斑鳩の受入れ態勢、あるいはそういう物品の販売等については、非常に協力をいただいたのではないかなと。関心と呼んだんじゃないかなと。

今後やっぱりそういう物産をするものをいかに求めていくか、そういうことが一番大事ではないかなと。斑鳩町の地元の業者がどういうものを売るかということが一番大事ではないか。そういう事によって大いに販売ができるのではないかと考えております。そういう事も今、木田委員からの提案ですから、木田委員さんもまた色々そういう事がございましたらですね、ご協力をいただいて、なお一層斑鳩町の活性化に努めてまいりたいと思っております。

木田委員　やっぱりそういう事はですね、続けていかなければ効果は発揮しないと思いますね。だから今度、展示場というんですか、それが出来た場合にですね、継続してそういうものを販売なり、なんかしてもらえるような形でなければね、やっぱりそのマスコミで報じられたその期間だけに終わってしまうような結果になっては、斑鳩町の貴重な文化財ということから考えたらですね、もうこれからずっとそないして毎年毎年、ある時期にきたら、そうして全国から何千人とか来てもらえるということになったらやっぱりそういう事も考えていかなければいかんのではないかなと。それは私の考え方なんですけどねけども、そういう風に努力してもらいたいと思います。どうかよろしくお願いします。

委員長　他にございませんか。

(な し)

委員長　それでは、これをもってその他についても質疑を終了します。
これをもって、本日の案件については、すべて終了いたしました。
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任
いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

(町長挨拶)

委員長

これをもって予算常任委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(午前 9 時 4 6 分 閉会)